

## 佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和6年5月29日（水）

13：25～14：45

場 所：佐久市役所6階 601会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員9名（欠席1名）

事務局（企画部長・広報広聴課長・広報広聴課職員）4名

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議事項

#### （1）佐久市まちづくり活動支援金の見直しについて

##### ア 事務局より、見直し案について説明

会長：県の元気づくり支援金改正についての新聞記事には併用不可とは記載されていないが、不可になる見通しということか。

事務局：5/21に行われた県と各市町村長が一堂に会する「県と市町村との協議の場」において初めて、元気づくり支援金の見直しについての話が出た。これからワーキンググループを立ち上げて検討に入る段階であるため、先ほどのご質問の件については今のところ具体的な見解は出されていない。元気づくり支援金事業は17年間実施し、現在までに4,000件を超える地域づくり団体の支援を行ってきた。現状、要望件数・金額・新規活用団体件数はいずれも減少傾向にある。件数について、平成25年度は989件だったのに対し、令和5年度は489件で500件約50%の減、また新たに支援金を活用した団体数は、平成26年度は309団体だったのに対し令和5年度は97団体で212団体の減という状況である。制度の長期継続によりマンネリ化、事業の質や成果の検証に課題もあるなかで、資金・人材面の課題から支援金活用後に活動を自走出来ない団体の割合も増加傾向にあるといった課題がある。減少傾向にある一因として、近年「寄付型クラウドファンディング」や「県みらい基金」など行政の補助金以外にも資金調達の実選択肢が広がっている背景などもあると考えている。こういった現状を踏まえ、冒頭に申し上げたとおり、県市町村によるワーキンググループを設置し、令和7年度に向けて見直しを行うと表明した。現在分かっていることは記事にもあるように、県と市町村で役割分担を明確にしようと考えていること。県は広域連携による取り組みや広域的な波及効果・モデル性のある取り組みへの支援を担い、市町村は自らの区域内における地域振興の取り組みへの支援を担うという位置づけをするとみられる。この文面から読み取ると元気づくり支援金と市町村の支援金の併用が難しくなると考えられるが、このあたりの議論も具体的にはこれからされると思われる。

## イ 委員からの意見等

委員：今回の支援金見直しのタイミングは、元気づくり支援金が見直しになるからなのか。それとも前々から決まっていたことなのか。

事務局：佐久市まちづくり活動支援金（以下、支援金）の要綱の期限が元々決まっており、今年度末に失効する。それに向けて見直しをかけている。

委員：改正案①と②の位置づけを教えてください。

事務局：改正案①については3月の時点で皆様に提示したものであり、比較していただくために今回の資料にも残している。改正案①の補助率10分の10、上限額200万円は一般的に補助金としては大きな金額であり、この金額に見直すにあたっては根拠が必要なため、県内19市にも調査を行った。調査の結果、やはりそこまで大きな補助を行っている市はなかなか無く、改正案①よりも上限額を減額した改正案②をベースに検討できたということで、今回は2案提示させていただいた。

会長：上限額を200万円にするか150万円にするかは、過去の申請実績を基に決めた方がよいのではないかと。かなり高額になるので、ただ枠の大きさと決めるのではなく、本当に必要な団体はあるのか、実態に基づいて決めたほうがよいと思う。

事務局：予算が関係する話でもあるので、これまでの実績から推計して検討していきたい。

委員：元気づくり支援金との併用ができるかできないかによっても上限金額の考え方も変わってくると思う。

委員：まず全体的な部分で、予算の全てを支援金にするかは検討の余地があるのではないかと。県全体としても、佐久市としても申請件数の減少、団体が自走できないという課題があり、助成金だけではそういった課題が解決できないのではないかと。これまで支援金を活用してきた団体にどのように成長してほしいのか、またこれからどういう団体を生み出していきたいのかを考えたときに助成という仕組みだけでは不十分ではないかと思う。よくある手法としては伴走支援を組み合わせる方法だと思う。例えば支援金活用3年目の団体が資金調達のために動けるように支援するなど、全体の予算の一部を伴走支援に充てるのも良いのではないかと考えた。これまで支援金を活用してきた団体などから今の課題をヒアリングしてみると良いのではないかと。「支援金について」としてしまうと支援金についての回答しか出てこないと思うので、事業運営全体の中での課題はどこなのかヒアリングするとこの支援金に限らない支援の方法のヒントが得られると思う。

委員：この支援金は活用後自走する前提のものなので、伴走支援があったら良いと思う。

委員：改正案②について、支援上限が150万円で補助率も4分の3以内で同じになっている区分が2つあるが、これはどのような背景で分かれているか。

事務局：重点1についてはこれまでの重点テーマ該当事業と同じ、通常2は重点テーマには該当していないがプレゼンを行う事で補助率を上げている、プレゼンを行った事業で重点テーマにも該当していれば10分の10まで補助率を上げる。

委員：募集時期と頻度について、現在の募集期間（1～2月）が良いのか分からない。自分

の団体で考えると1~2月に次年度の予算を取りに行くのはハードだと思う。4~5月くらいでもいい気がする。このあたりも利用する団体の意見を聞いた方がいいと思う。また、現在のスケジュールに当てはまらない団体もいると思うので、予算が余った場合に2次、3次と募集をするのではなく、はじめから募集を2回に分けて行うことを検討してもいいと思う。

委員：以前は全団体プレゼンをしていたが、団体の負担が大きいため無くした経緯があった。もっとアピールして絶対に審査を通したいという意欲がある団体にとってはプレゼンができることはいいと思う。審査の際にももう少し聞いてみたいと思うこともあるが、今の審査方法だとそれができない。

事務局：書類のみだと伝わらないこともある。プレゼンは必要なツールであると思う。

会長：先ほど、募集時期の問題そして回数の問題も出たがこの後の改正案に活かしてほしい。団体の実績、実態、どういう支援を受けたいかなど支援金を利用した団体へ聞き取りできれば、さらに良いと思う。

委員：今までに予算残が生じ、追加募集をしたことはあるか。

事務局：今年度も昨日まで2次募集を行っていた。頻繁に募集を行うと、審査していただく委員の皆さまのご負担にもなるが、年度内に事業を完了させていただかなければならないため、年度の後半に募集をかけても団体にとって利用しづらい面もあり、現在概ね5月・7月頃に追加募集をしている。

委員：追加募集をしても予算が余ってしまうことはないのか。その場合どうなるか。

事務局：申し込みがない場合は余る。翌年度に繰り越すことはできない。

委員：改正案②の少額の区分は今の話を意識して作る枠であると認識している。審査の頻度はどのくらいになりそうか。

事務局：現在は随時募集ではなく期間を決めて募集しているので、見通しを立てるのが難しいが、これまでの実績からいくと30万円以下の申請事業は割と多い。過去5年間で申請のあった42事業のうち20事業は30万円以下である。少額区分についても他の区分と同じタイミングで1次募集を行い、残る予算のなかで随時募集をしていく予定。審査に要する時間を考え、募集は9月頃までが限度かと考えている。

委員：県の元気づくり支援金がどう変わるか分からないなかでまちづくり活動支援金の話をしているが、元気づくり支援金の変更内容によっては、この支援金もそれに合わせていく必要が出てくることはないのか。

事務局：今現在、支援金を使っている事業は佐久市内での活動である。市としては元気づくり支援金と併用してもらっても構わないが、佐久市内で完結する活動に元気づくり支援金が使えないとなった場合、いま市の支援金を使っている事業は元気づくり支援金を併用できないと思われる。そうすると予算が足りなくなることが想定される。上限額を大きくしてしまうと支援できる団体が減ってしまう可能性もあるため、その辺りも考慮して新しい制度を考えていかなければならない。これまでの実績で見ても上限の150万円を申請した事業はそれほど多くはない。

委員：今回の資料に他市の支援金制度の一覧があるが、なぜ町村はないのか。

事務局：規模の近い自治体で比較した方が良いと思い、県内19市への調査を行った。

委員：少額区分の予算とその他の区分の予算は分ける予定か。

事務局：今のところ、全体で1つの予算と考えている。予算を分けるとどちらかの枠が余り、どちらかが不足するといった状況が発生すると懸念されるため、分けないほうがよいと考えている。

委員：現在の制度は自己資金を用意しなければならないため、申請できなかった団体もあると思う。上限30万円でも補助率10分の10となると需要はかなりあると思う。

事務局：資金関係で言うと、実施報告のタイミングでの一括の支払いだと大変苦労している団体も多いと伺っているため、概算払いの制度についても現在よりも緩和していく必要があると感じている。

委員：現在申請件数が減少傾向にあるため、これを増やしていきたいのであればハードルを下げる必要がある。少額の区分で小さくてもやってみたいという気持ちを応援できるのは良いと思う。

委員：予算を分けないことで、少額区分とその他の区分で予算を流用できるようになるのはいいと思うが、それぞれで対象とする事業が全く異なると思うので、ある程度金額の目処は決めておいた方が良くと思う。

委員：この支援金の支援期間は3年となっているが、例えば少額区分で2年やってその後、規模を大きくして通常の区分へステップアップした場合、それは3回目となるのか。少額の区分とその他の区分でのカウント方法はどうする予定か。

事務局：他市の調査の際に、少額の区分がある市へ同じような質問をさせていただいたところ、少額の区分はあくまでトライアル用で設定しているため申請できるのは1回のみ。それ以降はスタート事業で3回までとのことだった。

委員：この案で行くと最大で6回申請できるという認識で良いか。

事務局：この案で行くとそうになってしまうが、現時点では同じ事業については3回までしか認めていないので、そこは検討していきたい。

委員：最初少額でチャレンジし、それを発展させて通常の区分で最大6回や4回という考えができるかどうかによってもだいぶ変わってくると思う。

委員：あまり複雑な仕組にしない方が良くと思う。3回までなら3回までと決めて、それ以降は伴走支援した方が良くのではないか。

委員：私は最初は小さな枠で挑戦して、次は少し大きくして、最後の3年目で自走を目指す形はとても良いと思う。ただ、少額区分で3回まで認めるのかは検討が必要だと思った。また、内容を発展させたかどうかを見極めるのは難しいと思った。申請書上で説明されるようにしなければならないと思う。

事務局：諏訪市、茅野市、塩尻市などの制度がまさにそのような制度で、少額の区分については1回までで、その後は次へステップアップするような作りになっている。

委員：少額3回は多いが1回では厳しい気がする。本当に新しいことを始めようとしている団体が1回で終わりになってしまうともったいない。

事務局：他市で少額区分があるところは、少額で1回支援した後は上限が大きくなる区分

で申請してもらおうようになっている。改正案の少額区分の上限額30万円というのも他と比べると大きい。これについてももう少し少なくしても良いかもしれない。

委員：少額区分で3回申請できるのであれば、上限30万円は多い気がする。少額区分はあくまでトライアルで1回しか使えず、2回目以降は金額の大きい区分へ進んでもらいたいのであれば30万円でも良いと思う。申請可能回数の捉え方は上限額を決めるうえでも肝になってくると思う。団体の取り組み方にも影響が出てくると思う。

委員：少額はスタートアップまたはトライアルにして、次にステップアップがあると言うようにして分けた方が申請する方も分かりやすいと感じた。

委員：支援金の名称は、もし少額と分けるならわかりやすい名称にした方が良いと思う。また募集時期について、1月に申請して4月に交付決定は遅いと感じる。簡略化できることはしていく必要があると思う。

事務局：プレゼンができれば、委員の皆さんとの書類のやり取りが簡略化できるため、もう少し短縮はできると思う。見直していきたい。

会長：今までの議論から、支援金の少額の部分と名称を分けるような方向がよいのでは。募集時期についても、もう少し見直しが必要と感じる。

委員：構成人数について、5人を3人にして少しハードルを下げた方がよいのでは。

事務局：人数が少なくなるということは、一人の負担が大きくなるということもある。

本日、いただいた意見をまとめ、それを踏まえて資料を作成し皆さんにお示ししたい。

事務局：議論いただきありがとうございました。今までの実績の状況を調べて資料として示した方がよいと感じた。

また、県の元気づくり支援金について、今秋から検討が始まるがそれまではどうなるかわからない。改正案①で検討し、併せて元気づくり支援金の併用が不可だった場合に向けて準備していく必要はあると思う。県の動向を見ていきたい。

このほかにも、優良審査表彰があるので、併せて検討していきたい。

本日は課題をいただきましたので、整理しながら次回議論いただきたいと思う。

会長：伴走支援について、補助金の予算を市民活動サポートセンターに振り分けられないのか。

事務局：委託しているため、さらに補助金を上乘せするのは難しい。しかし、伴走支援の取組については、市民活動サポートセンターの業務になっているので話はしていきたい。

会長：元気づくり支援金のワーキンググループについて、佐久市もメンバーに入っているのか。

事務局：まだメンバーがわからない。県の動向見ながら対応していきたい。

委員：少額枠も重点と通常があってもいいのではと感じた。

委員：まちづくり支援金について、佐久市外で活動する場合は支援金の対象外となる。県の元気づくり支援金も地域の人たちだけを対象としているから対象とならない。佐久市内にお金が落ちる方法はあるが、そこをどういう風に考えるか。

委員：受益者が佐久市民だから認めてもいいと思うが。

委員：もう少し柔軟にお願いしたい。そうすれば活用する団体が減ってきているけど、もっと活用する団体が増えていくのではと感じる。

事務局：広域的な活動が増えてきている。県と市町村との役割分担でわけのではなく、柔軟に対応していく必要があると思う。また県の元気づくり支援金のワーキンググループから市町村の意見を求められる機会はあると思う。いただいた話を出していきたい。

委員：今まで支援金を使った団体や市民活動団体の意見を反映できるようにヒアリングしてほしい。抜け落ちている視点もあると思うので意見を拾いあげてほしい。

委員：支援金を活用した団体がその後どうなったのか。伴走支援がないから続かず、解散してしまったとかだともったいない。3年間の支援を受けた団体が、佐久市のまちづくりに活躍してもらえるかが大事だと思う。その後どうなったか把握して、活動していく団体を応援したい。

## (2) その他

事務局から

- ・今後のスケジュールについて

7月 2次募集審査と優良事業表彰審査

秋ごろ 市民活動サポートセンターとの意見交換

## 4 閉会